

今回の紹介地区 No.124 ^{かづの}鹿角地域農業再生協議会

耕作放棄地再生利用緊急対策の活用事例

解消取組の概要

耕作放棄地解消確認面積(農用地区域内):53ha(H22年度時点)

うち耕作放棄地再生利用緊急対策による解消面積:26ha

実施期間:平成21年4月1日～

取組のきっかけ:耕作放棄地での栽培に適した「そば」の作付け推進をH21年に鹿角市が決定

調整経緯:耕作放棄地の再生利用を進めるため、「そばの里」プロジェクト推進事業を実施

取組主体:鹿角地域農業再生協議会

支援内容:交付金の嵩上げ、そば作付け交付金、設備等導入支援

地域協議会等の取組の特徴

地域協議会の構成員でもある鹿角市は、耕作放棄地の解消を進めるため、再生利用交付金を活用する農業者に対して市単独での嵩上げ助成を行っています。その他、食料自給率の向上と農地の有効活用を図るため、H21年から『そばの里プロジェクト』に取り組んでおり、畑作物の所得補償交付金に先駆け、耕作放棄地等におけるそばの作付けに対する交付金の支払い制度を創設したほか、そばの生産に必要な汎用コンバインや乾燥機の導入費用を支援するなど、そばの産地づくりを進めています。



そばの開花



そばの収穫

今後の予定

そばの作付け推進を進めており、今後は収穫されたそばの消費拡大・地産地消がキーポイントとなる。『そばの里プロジェクト』の更なる推進に加え、耕作放棄地再生利用緊急対策や農業者戸別所得補償制度等との組み合わせにより、地域の耕作放棄地の解消に引き続き取り組みを推進する予定。

問い合わせ先:鹿角地域農業再生協議会 0186-30-0241(鹿角市産業部農林課)